一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務 平成 23 年度 事務事業評価シート 新規 継続 変更 務事業 名 文化財保護調査事業 予算事業名 担 教育課 当 課 予 算 科 目 名 伴 義憲 会 計 名 称 ·般会計 款 頂 目 所 属 長 10 5 6 交流を育み活力ある地域社会を創造する文化のまち 担当責任者名(記入者) 江上 智恵 総合計画での 位 置 ゔ ゖ 電話番号(内線) 業 の 性 格 文化財保護法 内部管理事務 法定事務 法令根拠等 【開始年度】 平成 17 年度 首羅山遺跡調査 事業の対象 実 施 期 間 【終了年度】 設定なし 平成 26 年度(予定) 原に所在する首羅山遺跡の保存を目的に遺構分布・確認を行う。またこのような遺跡を 首羅山遺跡の保存・活用(遺構分布確認、発掘調査による主要 守っていくためには地域の理解が必要であり、そのための手段として、国指定をめざし、地 域活性化のひとつの柱として位置づける。 事業の目的 事業の内容 部分の解明、1/500の基本図作成、現地見学会) 改善策の具体的 本谷基壇の発掘調査、1/500の地形測量(26万㎡)、地域 改善策の具体的 西谷地区調査、1/500の地形測量、地域への公開、小学校授 取り組み への公開、文化庁招聘。 取り組み(当初) (二次評価後) 及 7ぶ 財 源 内 訳 (千円) 活 の 指 単位 | 22 年度実績 | 23 年度予定 | 9月末の実績 | 23 年度実績 22 年度決算 年度予算 9月末の執行状況 23 年度決算 目 直接 事 業 費 20,000 15.700 7,850 15,700 首羅山遺跡調査指導委 3,525 2,333 1,166 2,333 回 雸 員会 費 合 23,525 18,033 18,033 計 9,016 国庫 支出 10,000 7,850 3,925 7,850 金 県 出 金 300 300 150 300 首羅山遺跡見学会 支 源 地 債 方 そ の 他 訳 般 財 源 13,225 9,883 4,941 9,883 1/500の地形測量 万㎡ 12 12 12 0.51 0.40 数 0.40 0.20 人件費単価 6,912 5,834 5,834 5,834 務 補助事業人件費 小学校授業 時間 30 30 30 15 1,166.80 2,333.60 人件費( 3,525.12 2,333.60 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 5年間の合計 向こう5年間の直接事業費の推移 (千円) 13,315 5.000 67,260 67,260 235,095 区分年度 年度 目標 22 23 年度 24 年度 年度 平成24年度に首羅山遺跡を国指定史跡し、整備・活用を 成果指標 はかる。 実 績 100 100 100 100 20~22年度本谷の調査、23年度報告書作成、21 ~ 23年度1/5000の地形測量、24年度指定申 指標設定 の考え方 請。25年度以降保存整備検討委員会26年度基本構想策定 目標 100 100 100 100 今年度の課題への 対応状況 ( 途中経過 ) 施策の目的そのものである。 将来的な町のPRを含め、国の指定史跡になるこ とは有効であり、町の活性化に繋がる。 目的の妥当性 施策の目的に沿ったものである。 5 合計点が 施策の目的に全くそぐわない 事 自 自 住民ニーズに直結する。 14~15: A 住民ニーズへの対応 受益者のニーズは捉えている。 10~13: B 妥当性 4 Α 己 8~ 9:C 住民ニーズを捉えたものと言えない 5~ 7: D 町が積極的に関与すべきものである。 己 評 3~ 4: E 今のところ関与は妥当と判断できる。 町の関与の妥当性 5 町が関与すべきでない。 価 住民がおおいに満足している。 の 事業の効果 住民がほぼ満足している。 4 務 合計点が 住民が満足していない 具体策が明確で、成果実績が向上している。 担 有効性 成果向上の可能性 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 10~13: B 課 5 8~ 9:C 問題を解決できる目処が全く無い 5~ 7: D 施策推進への貢献は多大である。 当 3~ 4: E 施策への貢献度 施策推進に必要である。 5 題 施策推進につながらない 責 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 事 計画・手段が効率的である。 手段の最適性 任 合計点が 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。 認 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 14~15: A 者 10~13: B 効率性 コスト効 予算額内で目標の80%以上の実績をあげた。 5 В 8~ 9: C 5~ 7: D 成果実績に対して、予算額が過大である。 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 識 3~ 4: E 受益者負担の適正 適当な受益者負担と判断できる。 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい 業 施策の目的そのものである。 |継続して調査、保存、活用を行い、地域活性化 目的の妥当性 施策の目的に沿ったものである。 につなげる。 5 合計点が 所 5 住民ニーズに直結する。 14~15: A 妥当性 住民ニーズへの対応 受益者のニーズは捉えている。 4 10~13: B Α 8~ 9: C 5~ 7: D 次 住民ニーズを捉えたものと言えない。 属 町が積極的に関与すべきものである。 3~ 4: E 今のところ関与は妥当と判断できる。 5 町の関与の妥当性 の 評 町が関与すべきでない。 長 住民がおおいに満足している。 事業の効果 住民がほぼ満足している。 3 価 合計点が 住民が満足していない の 具体策が明確で、成果実績が向上している。 14 ~ 15 : A C 成果向上の可能性 10~13: B 有効性 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 3 8~ 9: C 5~ 7: D 問題を解決できる目処が全く無い。 課 施策推進への貢献は多大である。 評 3~ 4: E 所 施策推進に必要である。 施策への貢献度 3 施策推進につながらない。 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 題 属 手段の最適性 計画・手段が効率的である。 3 合計点が 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。 認 長 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 14 ~ 15 : A 10 ~ 13 : B 効率性 C 予算額内で目標の80%以上の実績をあげた。 コスト効率 3 8~ 9: C 成果実績に対して、予算額が過大である 価 識 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 3~ 4: E 受益者負担の適正 適当な受益者負担と判断できる。 3 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。

一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務 平成 23 年度 事務事業評価シート(裏面) 新規 継続 変更 事 務 事 業 名 文化財保護調査事業 予算事業名 担 当 課 教育課 予 算 科 目 伴 義憲 計 名 称 般会計 10 款 5 項 6 目 所 属長 名 総合計画での 交流を育み活力ある地域社会を創造する文化のまち 担当責任者名(記入者) 江上 智恵 ブ ゖ 電話番号(内線) 法定事務 内部管理事務 法令根拠等 業 の 性 格 文化財保護法 【開始年度】 平成 17 年度 事業の対象 首羅山遺跡調査 実 施 期 間 平成 26 年度(予定) 設定なし 【終了年度】 久原に所在する首羅山遺跡の保存を目的に遺構分布・確認を行う。またこのような遺跡を 守っていくためには地域の理解が必要であり、そのための手段として、国指定をめざし、地 首羅山遺跡の保存・活用(遺構分布確認、発掘調査による主要 事業の内容 業 の 目 的 部分の解明、1/500の基本図作成、現地見学会) 域活性化のひとつの柱として位置づける。 改善策の具体的 改善策の具体的 本谷基壇の発掘調査、1/500の地形測量(26万㎡)、地域 西谷地区調査、1/500の地形測量、地域への公開、小学校授 取り組み 取り組み(当初) への公開、文化庁招聘。 (二次評価後) 目 的 の 妥 当 性 目 的 の 妥 当 性 5 5 自 妥当性 住 民 ニ ー ズ へ の 対 応 4 4 住 民 ニ ー ズ へ の 対 応 妥当性 Α Α 担 町の関与の妥当性 5 町の関与の妥当性 肵 当 次 己 3 事業の効 事業の効 果 果 4 責 有効性 成果向上の可能性 3 成果向上の可能性 有効性 5 Α 策への貢献度 5 施策への貢献度 任 評 評 長 3 手 段 の 最 適 性 4 手 段 の 最 適 性 者 効率性 コスト効 率 5 В C 3 コスト効率 効率性 価 価 3 受益者負担の適正 受益者負担の適正 将来的な町のPRを含め、国の指定史跡になることは有効であり、町 継続して調査、保存、活用を行い、地域活性化につなげる。 の活性化に繋がる。 課 課 自己評価は、担当者が主 に事業推進を効率的効果 的に進めたかどうかを評 題 題 価したもの。 -次評価は、担当者の自 認 認 己評価を踏まえて施策の 推進を念頭に置き、所属 長が評価したもの。 識 識 -次評価結果より以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 首羅山遺跡国指定に伴い今後の活用を図る 職員体制の充実 施 策 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業 -次評価結果のとおり事業継続と判断する。 推進に努め、今年度の事務事業評価 -次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 シートに反映させること。 を 次 踏 ま -次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。 え 評 -次評価をやり直し、 た 月 日 までに事務局へ 提出すること。 判 住民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを外部評価委員会に諮ることとする。 断 価 外部評価委員会で評価する。 -次評価結果のとおり事業縮小と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。 答申期限: 月 日 -次評価結果のとおり事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。 答申の内容 外 (評価: A・・計画どおり事務事業を進めることが適当である) 首羅山遺跡は文化財として重要な地域資源であるが、発掘することがゴールではなく、文化財を社会・地域にいかに還元していくかが重要だと考 評 える。そのため、事業シートの内容についても、地域の活性化を目指した成果指標の設定を行っていくべきだと考える。 価 部 員 評 会 の 答 価 事業の方向性 コメント欄 経営者の さらに重点化する。 現状のまま継続する。 会議 首羅山遺跡は久山町の重要な地域資源であり、国の指定文化財になる見込みである。 これまで開催してきた現地見学会や映像発信については首羅山遺跡の紹介が中心と の なっているが、今後は発掘調査の進行を踏まえ、周辺地域での既存イベントとの連携 右記の点を見直しの上、継続する。 最終 や町の活性化につながる新規イベントを計画し、遺跡を観光資源として活用してい 事業の縮小を検討する。 判 断 事業の休止、廃止を検討する。